

輸出環境整備推進事業

【令和3年度予算概算決定額 1,692（1,675）百万円】
（令和2年度第3次補正予算額 1,607百万円）

<対策のポイント>

農林水産物・食品輸出本部の下で、輸出先国の規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化、輸出手続の円滑化、輸出に取り組む事業者の利便性の向上、輸出先国が求める食品安全規制等に対応するための事業者の取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化 451（465）百万円

政府間交渉に必要となる情報・科学的データの収集・分析、外国政府の規制担当官の我が国への招へい、我が国の輸出に有利な国際的検疫処理基準の確立・実証を実施します。

2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上 180（290）百万円

都道府県、登録認定機関等における、研修等による実務担当者能力向上、人員の増強や検査機器の導入、証明書の発行場所の拡大に向けた体制整備等を支援します。

3. 生産段階での食品安全規制への対応強化 1,061（920）百万円

① 事業者による輸出環境課題の解決に向けて、
ア 輸出施設のHACCP等認定
イ 畜水産物モニタリング検査
ウ インポートトランス申請
エ 国際的認証取得・更新等を支援します。
② 生産海域の指定等に向けた基礎データの収集等を行います。
③ 国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及を行います。
④ HACCP認定施設の認定・監視等を行います。
⑤ 既存添加物等の安全性を示すデータ収集等を行います。

<事業イメージ>

【1. 協議の加速化】



情報・科学的データの収集・分析

【2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上】

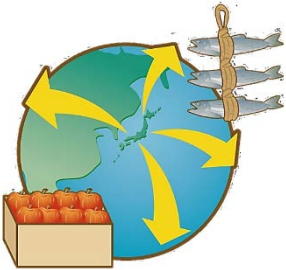


研修等による実務担当者の能力向上



証明書発行業務の人員増強

【3. 生産段階での食品安全規制への対応強化】



国際認証の取得・更新等の支援



生産海域の指定等に向けた基礎データの収集等



HACCP認定施設の認定・監視等

